

VIII ヒアリングまとめ

■次期男女共同参画計画策定に向けたヒアリング調査からの意見

(1) MIW相談室（LGBTQ相談）

①ジェンダー平等が実現した社会のビジョンについて

- 現在の構造的な差別は、人々が本来持つ創造性の発揮を阻害している。
- ジェンダー平等の目標について、目標となる頂上は一つである可能性が高いが、各々の立場からは全体像が見えないため、目指すべき地点についての認識に差異が生じている状態である。

②ジェンダー平等政策におけるLGBTQ課題の位置づけと多面性について

- LGBTQの課題はジェンダー平等の側面だけでは解決しない。
- LGBTQの課題は、ジェンダー平等の枠組みだけでは捉えきれない多角的なレンズで分析する必要がある。

③LGBTQ当事者が直面する構造的な不均衡と社会的課題について

- 社会が「男女」という二元的な枠組みで構築されているため、トランスジェンダーやノンバイナリーの人々は、日常生活のあらゆる場面で障壁に直面する。
- 近年、特にトランスジェンダーに対する誤情報に基づく差別が激化し、当事者が未来を描けないほどの心理的圧迫を受けている。

④現代社会における家族観の変革と法整備の必要性について

- 日本の福祉制度が「家族依存型」であり、法的に「家族」と認められていない同性カップルは、このセーフティネットから構造的に排除され、孤立しやすい状況にある。
- 同性婚の法制化は、共同名義での不動産購入、相続権など、法的な婚姻関係がないことに起因する経済的・法的な不利益は、生涯にわたる深刻な格差を生み出している。

⑤LGBTQコミュニティにおけるDVの実態と支援課題について

- LGBTQのDV被害者は特有の複合的な障壁に直面する。特に男性間のDVは見えづらく、被害者は「男性であること」「同性愛者であること」という二重のスティグマにより支援を求めにくい。
- 男性の相談員が極端に少ないという構造的な問題があり、特に性暴力を含む男性被害者が安心して相談できる環境が整備されていない。支援体制との接続が困難なため、孤立に陥るケースがある。

⑥専門家育成と今後の啓発活動の方向性について

- LGBTQが個人のメンタルヘルスの問題と社会構造の問題の両方を扱える専門家が不足している。
- 対象を明確にした啓発活動や現場で対応できる専門家の育成、ダイバーシティセンター等と自治体との連携などが今後必要である。

(2) MIW相談室（一般相談）

①ジェンダー平等の現状認識と理想像について

- 現状は、自治体レベルでは制度的な進展がみられるものの、個人の意識や家庭といったミクロなレベルでは、課題が根強く残っている。
- ジェンダー平等の推進には、「社会システム」の変革と「個人の意識」の変革が両輪として不可欠である。
- 多くの女性が、仕事と家庭（家事・育児の約9割）の両立という「見えない圧力」の中で、精神的な疲弊や「生きづらさ」を抱えている。

②家庭内の課題とジェンダー問題の関連性について

- 仕事上の悩みと比較して、「家庭内での傷つき」は精神的な回復が極めて困難であり、個人の人生に与える影響が非常に大きい。
- 相談者の家庭問題の根源には、自身の親との関係（機能不全家族など）に課題があったケースが多く、その関係性が新たに築いた家族で「再生産」される傾向がみられる。
- 家庭内の本質的な課題は、他に選択肢がない状況で性別を理由に役割が強要されること、および個人の特性や選択が尊重されないことにある。

③DV問題と経済格差の構造的課題について

- DVの背景には、多くの場合、夫側が収入面で優位に立つことによる家庭内のパワーバランスの不均衡が存在する一方で、ジェンダー平等の進展に伴い、女性の収入や社会的地位が高い場合に、男性が被害者となるDVケースも増加傾向にある。
- 千代田区特有の課題として、公的な生活困窮者支援の対象にはならないものの、離婚した場合に子供の教育水準（私立学校等）を維持することが経済的に困難になる「中間層」の問題がある。
- この「中間層」の女性は、子供の教育環境を維持するために経済的に自立できず、精神的に破綻するまで我慢を強いられるケースが多い。結果として、本人だけでなく子供の情緒不安定にも繋がるといふ深刻な実態がある。

④若年層への教育と今後の展望について

- ジェンダーに関する教育は幼稚園ぐらいから始める必要があり、価値観が形成される早期からの介入が極めて重要である。
- 大学生は、就職や結婚・出産といったライフイベントを機に、初めて社会の構造的なジェンダー不平等に直面し、大きな衝撃を受けることが多い。
- SNS時代において、質の高い情報へのアクセスを確保し、情報リテラシーを育む仕組みが不可欠である。
- 区内の大学や専門家との連携を強化し、専門的助言や活動への協力体制の構築が必要である。

(3) 女性会議参加経験者

①千代田区における男女共同参画の現状について

- 参加者の自己評価は 100 点満点中 50～60 点であり、まだ改善の余地が大きい。
- 意思決定層における女性の不在。区の職員や民間企業において、女性は課長級までは昇進するが、部長級以上の政策決定に関わる役職には少ない傾向があると思われる。特に、まちづくり等の重要分野に女性が配置されていないと思われる。
- P T A や町会といった地域組織の長は依然として男性が中心である。女性が企業や町会の上層部に提案をしても、男性の意思決定者によって話が通らない、あるいは性別を理由に軽んじられる。
- 特定の地域では児童館等の子育て支援施設が皆無であり、住民間の繋がりが希薄化し、孤立しやすい状況にある。再開発計画のガイドライン等で子育て世帯の視点が全く考慮されておらず、「住民として想定されていない」という疎外感がある。
- 町会は高齢者、特に男性が中心で旧態依然とした考え方が根強く、新しい住民や女性の意見が反映されにくい。また、新規加入時に性別によって「青年部」と「婦人部」に自動的に振り分けられるなど、無意識の性別役割分業が制度化している。
- マンション住民が個人で町会に加入することは歓迎されず、地域の意思決定プロセスから排除されがちである。
- 祭り等の伝統文化において、準備等の裏方作業を女性が担うという固定的な役割分担が依然として存在する。

②女性が地域活動を行う上での課題について

- 活動を始めると自体は可能だが、旧来の町会との関係性構築や調整に多大な労力を要し、継続が難しい。協力する町会を誤ると他の町会から批判されるなど、複雑な地域力学が存在する。「女性だからわからない」といった性別による偏見に直面することもある。
- 子連れで参加できる場所や、活動中に子どもを預けられる一時預かり等のインフラが整備されていないことが、特に子育て中の女性の活動を根本的に制約している。
- 地域活動の担い手が時間的に余裕のある高齢者に偏りがちである。働く世代（ビジネスパーソン）が、性別を問わず地域と関わるための仕組みや視点が必要である。旧来の「婦人部」「青年部」といった枠組み自体が現状にそぐわない。
- 同じマンション内でも、住民自治を担う「理事会」と、伝統的組織である「町会」では全く力学が異なる。町会内では、たとえ内心で疑問に思っている、人間関係を考慮して旧来の慣習に従わざるを得ない状況がある。